

令和8年度

逗子市・葉山町手話講習会(上級課程)

本課程は、手話通訳者を目指す方たちが、聞こえないことや聴覚障がい者の暮らし及び関連する福祉制度についての理解や認識を深め、手話で情報を伝えるための技術を養うとともに、手話通訳に必要な基本技術と知識を習得し、神奈川県手話通訳者養成講習会【通訳Ⅰ】を受講できるレベルに到達することを目標とします。

本課程修了後は、引き続いて開催される「手話講習会(フォローアップ講座)」にお申込みください。

<対象者>

逗子市・葉山町在住、在勤で手話奉仕員養成講座(基礎課程)を修了、もしくは基礎課程修了と同程度の技能を有する方で、継続して受講を希望する方。(神奈川県手話通訳者養成講習会受講者は除く。)

※手話講習会(フォローアップ講座)受講修了者も受講が可能です。(ただし、選考試験合格者が定員超過の場合、初受講者優先)

<定員> 15名(試験により選考します。)

<講師> 公益社団法人神奈川県聴覚障害者協会

<受講料> テキスト代実費

<申込方法> 逗子市障がい福祉課または葉山町福祉課にてお申込みください。(FAX可)

※裏面の受講申込書をご利用ください。

<締切> **4月3日(金) 必着**

問合せ・申込み

逗子市 障がい福祉課

TEL:046-873-1111(内 224) FAX:046-873-4520

メール:shuwa@city.zushi.lg.jp

葉山町 福祉課 障害福祉係

TEL:046-876-1111(内 235) FAX:046-876-1717

メール:shogai-fukusi@hayama.kanagawa.jp

